

平成23年度 随意契約の公表(政策企画部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から平成23年9月30日までの随意契約  
【政策企画部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
政策推進課	平成23年度 行政経営支援システムサポート委託業務	平成23年4月1日	株式会社 内田洋行 大阪支店	大阪市中央区和泉町2丁目2番2	1,260,000	本業務を行うに当たっては、システムのプログラムの詳細な設定情報や環境を熟知していることが必須条件となる。 株式会社内田洋行大阪支店は、本システムの開発事業者である株式会社JSOLから、平成21年5月1日を持って事業移管及び著作権譲渡を受けた事業者であり、先の条件を十分満たすとともに、それらの業務を的確に真摯に遂行した実績があり、本業務を委託するに当たり、十分な能力があると認められる唯一の事業者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課	八尾市第5次総合計画概要版の5ヶ国語翻訳業務	平成23年4月20日	財団法人 八尾市国際交流センター	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	816,750	本業務を行うに当たっては、本市の行う施策に精通する団体に限られる。 財団法人八尾市国際交流センターは、市民の国際理解を高め、市民レベルの国際交流を推進することを目的に本市が設立した外郭団体であり、本市の行う施策に精通しており、また、今回の5ヶ国語翻訳業務にも対応が可能な唯一の団体である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課	行財政情報サービス「iJAMP」の利用契約	平成23年4月1日	㈱時事通信社	東京都中央区銀座五丁目15番8号	630,000	当該サービス(25ライセンス)は行財政情報を収集する上での利便性に優れており、他に同等同種のサービスを提供する主体がないため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課	包括外部監査契約	平成23年7月1日	世羅 徹	大阪市阿倍野区昭和町五丁目7番4号	7,700,000	外部監査人の選定については地方自治法第252条の36第1項で、「あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。」と規定されている。また、「市の外部監査をするにふさわしい適任者」を選定することが重要であり、通常の競争入札にはなじまないため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)